

11月22日(火) 定例記者会見 質疑応答要旨

不妊治療費助成事業について

(記者)

どのような点が県下初になるのでしょうか。

(市長)

保険適用となる以前は、今まで各自治体において定額補助をしていました。令和4年4月からは医療保険適用となりましたが、これにより逆に自己負担が増えた方もいるという話を聞きましたので、鳴門市では、そういった方を対象に、一般不妊治療は自己負担額全額、生殖補助医療は上限10万円まで助成していくこととしました。

不妊治療の治療法は、一般不妊治療と生殖補助医療の2つがございます。妊娠率は夫婦のうち特に女性の年齢により大きく左右されるため、一般不妊治療の後、より治療効果の高い次の治療法である生殖補助医療へ、できる限り早期に移行していただくことが望ましいことから、一般不妊治療の助成には、初回の治療開始日から1年間という期限を設けています。

医療機関等に対する物価高騰対策支援事業について

社会福祉施設等物価高騰対策補助金について

保育所等への電気料金等高騰にかかる支援事業について

(記者)

医療機関等に対する物価高騰対策支援事業の対象となる施設の数
を教えてください。

(市長)

病院7か所、診療所(医業)38か所、歯科診療所28か所、薬局39か
所、施術所50か所、歯科技工所8か所、助産所1か所、訪問看護ステー
ション8か所です。

(記者)

それぞれの補助金額の積算根拠と、補助金をどのように使われること
を想定しているか教えてください。

(市長)

まず、積算根拠につきまして、医療機関や福祉施設においては、徳島
県の基準額を参考にしています。保育所などの鳴門市が監査する施設

においては、施設ごとの所要額がわかりますので、令和4年9月から2月分までの電気料金及びガス料金の実績と、令和3年度の同じ時期の費用を比較しまして、その増額分の2分の1を支援するようになります。

次に、補助金の用途については、物価高騰に対する支援ですので、特定の何かに使うというよりは、「施設運営補助」として考えています。

(記者)

徳島県が決めている基準があるのでしょうか。

(市長)

徳島県が今年の夏ごろに一度、物価高騰対策支援として2か月分を支援するといった対応をされていますので、その際の基準額を参考とさせていただきます。

農業生産維持支援事業について

(記者)

一律3万円はどういう根拠で決められたのでしょうか。

(市長)

前回の緊急支援策の時に、認定農業者と認定新規農業者、さらには漁業者についても5万円の支給をさせていただきました。その中で生産農業者の方も非常に厳しい状況にあるというお話もありましたので、3万円という設定をさせていただいています。

つみあげた金額設定ではありませんが、3万円くらいは必要であろうという想定で設定をさせていただきました。

(記者)

農業者の規模によっては、金額が足りないのではないのでしょうか。

(市長)

すべてを支援するというわけにはいきませんので、農協や漁協とも話をしながら、適正と見込まれる金額を設定させていただいております。

郵便局を活用したマイナンバーカード申請について

(記者)

現在、鳴門市では申請がどのくらい進んでいるでしょうか。

また、郵便局を活用することで、申請がどのくらい進むと見込んでいますか。

(市長)

鳴門市の10月末現在での交付率は、51.4%でございます。国の目標は令和5年3月末までに交付率100%ということで、鳴門市の目標としても交付率100%近くを目指しておりますが、難しいと思います。

郵便局とは包括協定を結んでおり、様々なご協力をいただいておりますので、今回の事業も緊急で郵便局にお願いしたところです。

今回実施していただく6か所につきましては、鳴門市の窓口業務である住民票や戸籍などの委託事業もしていただいている5か所の郵便局と、声掛けをして手を挙げていただいた1か所の合計6か所で、市役所から距離が離れた地域の方に利用していただけるところを選ばせていただいております。

交付率の具体的な目標設定は難しいのですが、とにかく100%を目指して頑張るしかないと思っております。

(記者)

300万円の費用について、具体的にどのように使われますか。

(市長)

事務の実施に係る研修費や人件費、周知PRの費用が240万円程度、カメラ・プリンター写真の印刷シートなど32万円程度、申請書の封筒などに5万円、や申請書の送付のための通信運搬費など15万円程度で、合計300万円になるところです。